資料１

第５回
宮崎市自転車活用推進計画推進委員会

令和５年１２月１８日
宮崎市　都市計画課

目　次

１．今回の中間見直しについて

２．第４回委員会における意見等
　１）大評価指標（目標値）の見直し
　２）中評価指標（目標値）の追加
　３）小評価指標（個別施策）の評価・再構築

３．中間見直し（案）

４．今後のスケジュール

目　次

１．今回の中間見直しについて

２．第４回委員会における意見等
　１）大評価指標（目標値）の見直し
　２）中評価指標（目標値）の追加
　３）小評価指標（個別施策）評価・再構築

３．中間見直し（案）

４．今後のスケジュール

１.今回の中間見直しについて

１）大評価指標（目標値）の見直し

①自転車関連事故件数の目標値

- ✓ 最終目標値(R12)を既に達成しており、実績に基づく目標値見直しが必要

②自転車分担率の目標値

- ✓ 中間目標値(R2)が未達成であり、個別施策の再構築等による効果を踏まえた目標見直しが必要

２）中評価指標（目標値）の追加

①シェアサイクルポート（公有地）箇所数

- ✓ まちの回遊性向上や公共交通を補完する機能を持つシェアサイクルの利便性を示す指標となる

②ヘルメット着用率

- ✓ 令和５年４月からヘルメット着用が努力義務となり、走行遵守率と併せて実施

３）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築

- ✓ 自転車分担率向上に繋がる実効性ある個別施策に再構築する必要がある

４）その他、最新情報やデータ数値の更新

目　次

１．今回の中間見直しについて

２．第４回委員会における意見等
　１）大評価指標（目標値）の見直しについて
　２）中評価指標（目標値）の追加について
　３）小評価指標（個別施策）について

３．中間見直し（案）

４．今後のスケジュール

２．第４回委員会における意見等

１）大評価指標（目標値）の見直しについて

短期目標：自転車関連事故の低減

自転車関連事故【R10】350件 → ○○件（R4：208件）

【主な意見】

◎自転車関連事故の減少は分担率の低下が大きな要因ではないか

◎見直しは妥当だが事故件数減少の原因を分析した上で目標値を設定

◎目標値設定はコロナ禍における自転車利用状況も加味

◎R4の実績を維持又は下回る目標設定が妥当（１００～２００件）

・コロナ禍を踏まえた事故件数減少の原因を分析

・分析に基づく目標値の再設定

2．第４回委員会における意見等

分析・考察

①短期目標：自転車関連事故の減少【自転車関連事故】

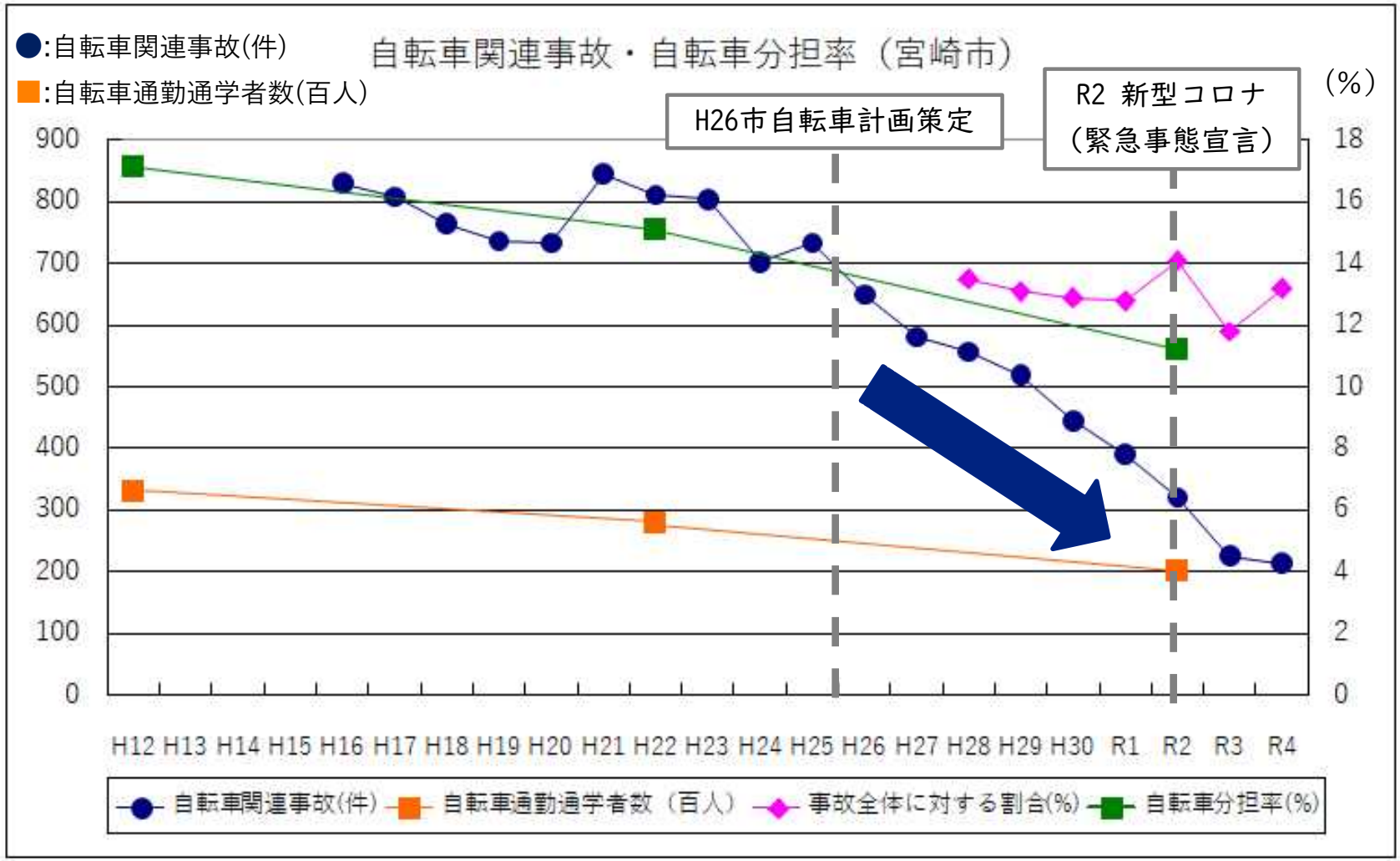

◎H26以降、自転車関連事故が急激に減少しており分担率低下による影響は限定的

◎コロナ緊急事態宣言後、R3の事故件数は幾分減少しているがR3からR4は横ばい

◎「自転車通行空間整備や交通ルールの普及啓発活動による一定の効果」

「自転車ルール厳罰化」や「車両の安全装備の向上」などによるものと考えられる

２．第４回委員会における意見等

１）大評価指標（目標値）の見直しについて

②長期目標：交通混雑緩和・環境負荷低減

自転車分担率【R１２】２０％ ➡ ○○％（R２：１１．２％）

※自転車分担率：１５歳以上の通勤・通学者の利用交通手段が自転車である割合

【主な意見】

◎分担率減少の原因を分析した上で目標値を再設定

◎類似都市における分担率や施策状況の把握

◎分担率を上げることは困難と想定されることから下方修正が現実的

◎道路環境の整備により、分担率は上昇するのでは

・コロナ禍を踏まえた分担率減少の原因を分析

・類似都市における状況の把握

2．第４回委員会における意見等

分析・考察

②長期目標：交通混雑緩和・環境負荷低減【自転車分担率】

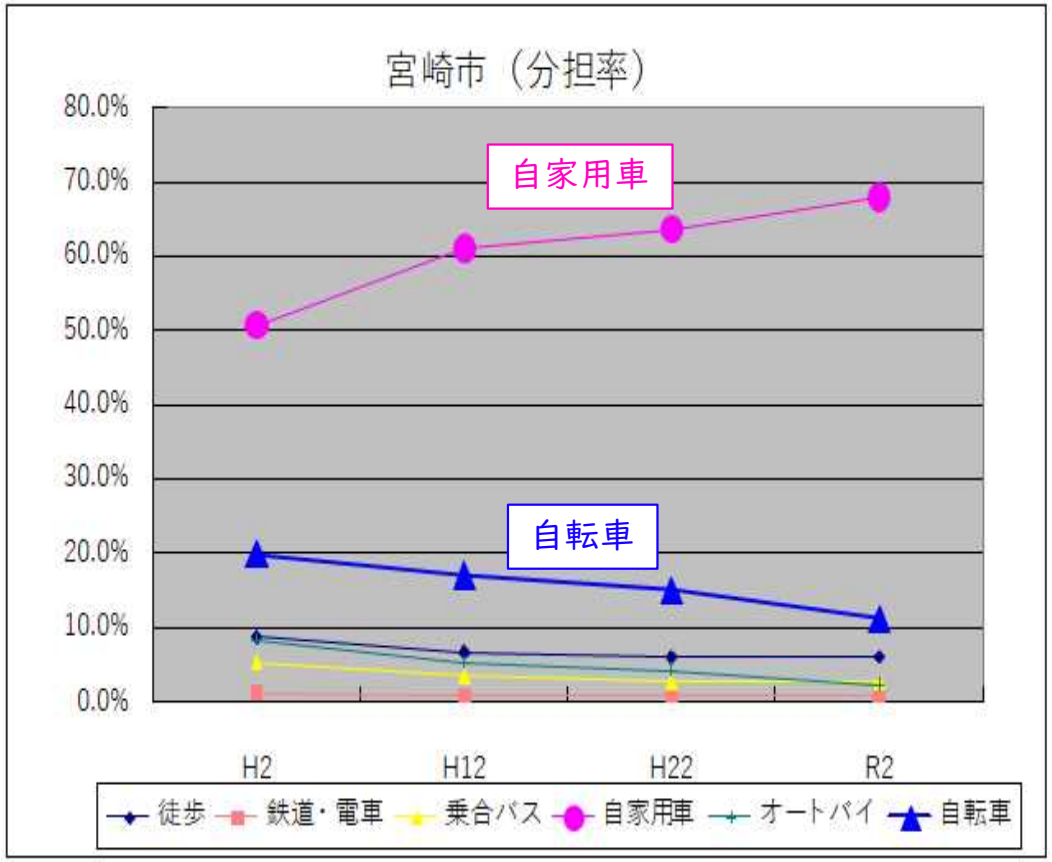

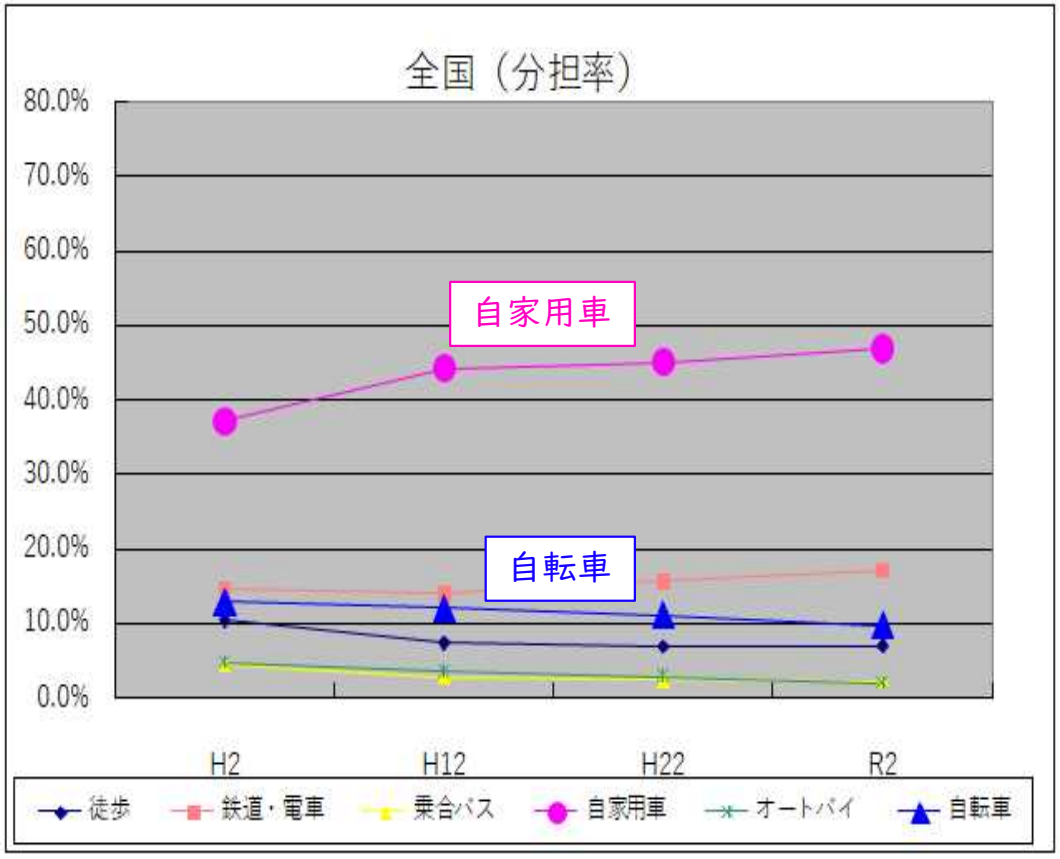

◎自転車分担率は全国的にも減少傾向だが宮崎市の減少幅が大

◎宮崎市では自転車の減少分は自家用車に転換された

◎全国的には「鉄道・電車」が微増傾向だが宮崎市は変化なし

車から自転車への転換に向けた実効的な取組み必要！

２．第４回委員会における意見等

分析・考察

②長期目標：交通混雑緩和・環境負荷低減【自転車分担率】

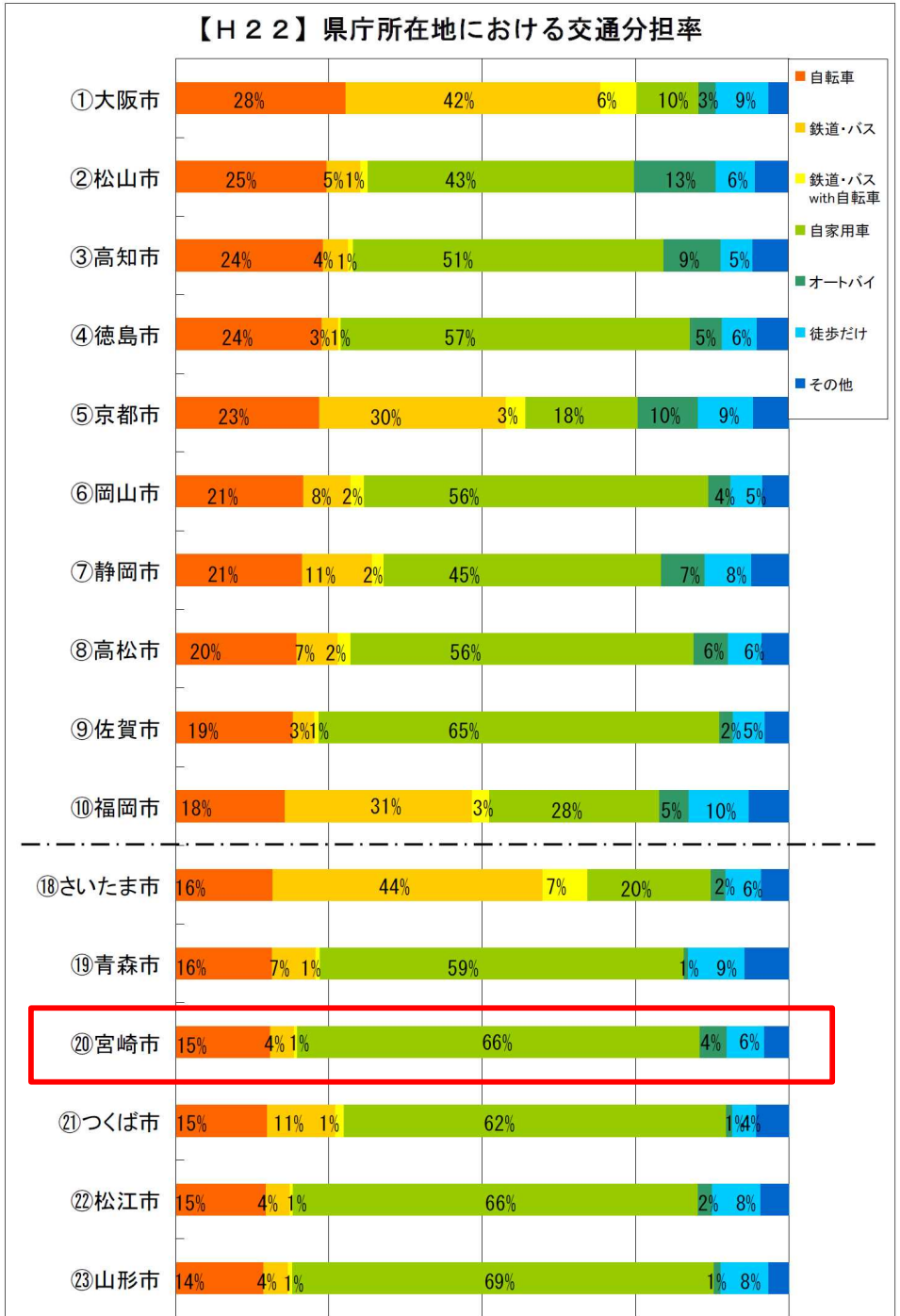

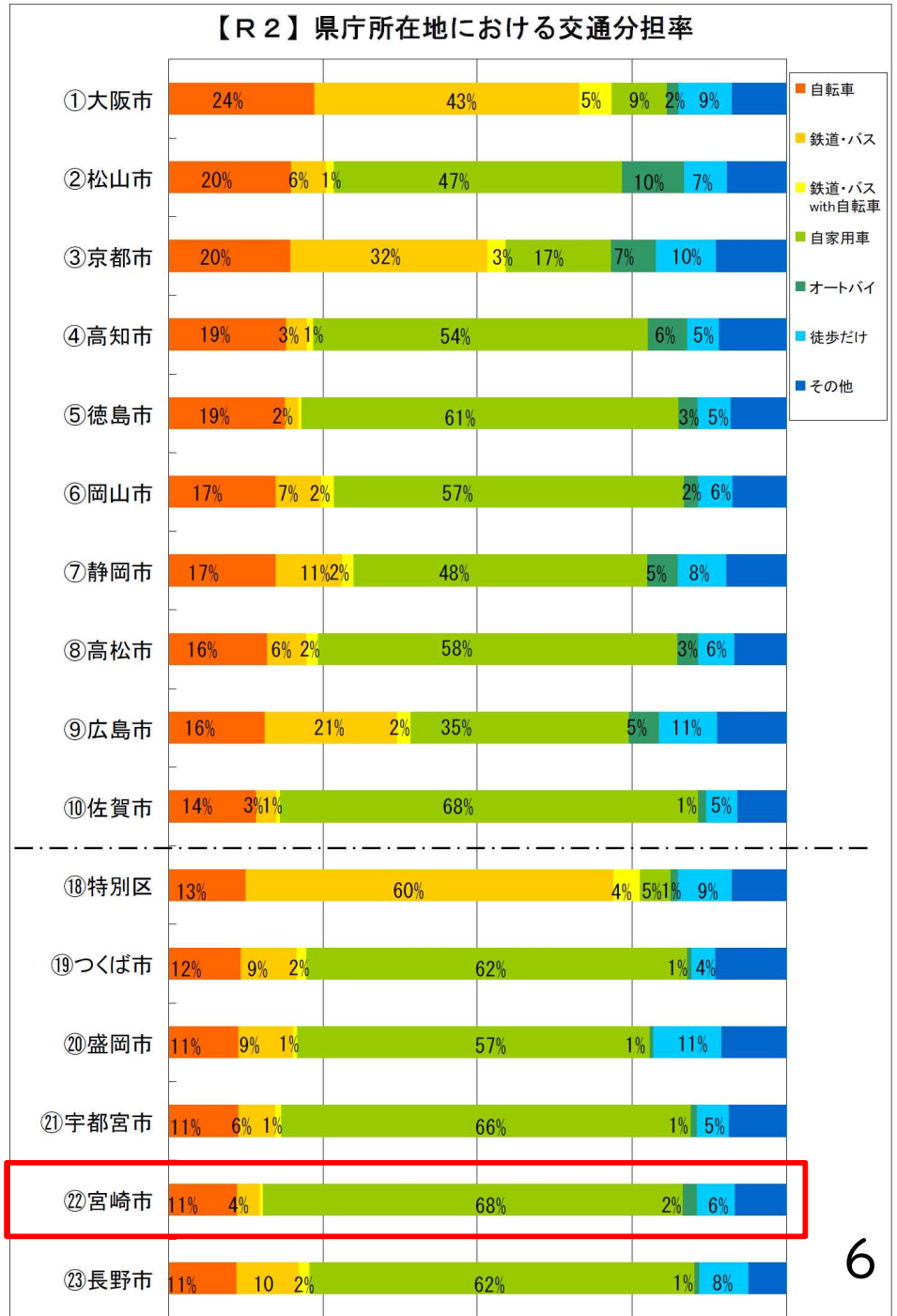

２．第４回委員会における意見等

分析・考察

②長期目標：交通混雑緩和・環境負荷低減【自転車分担率】

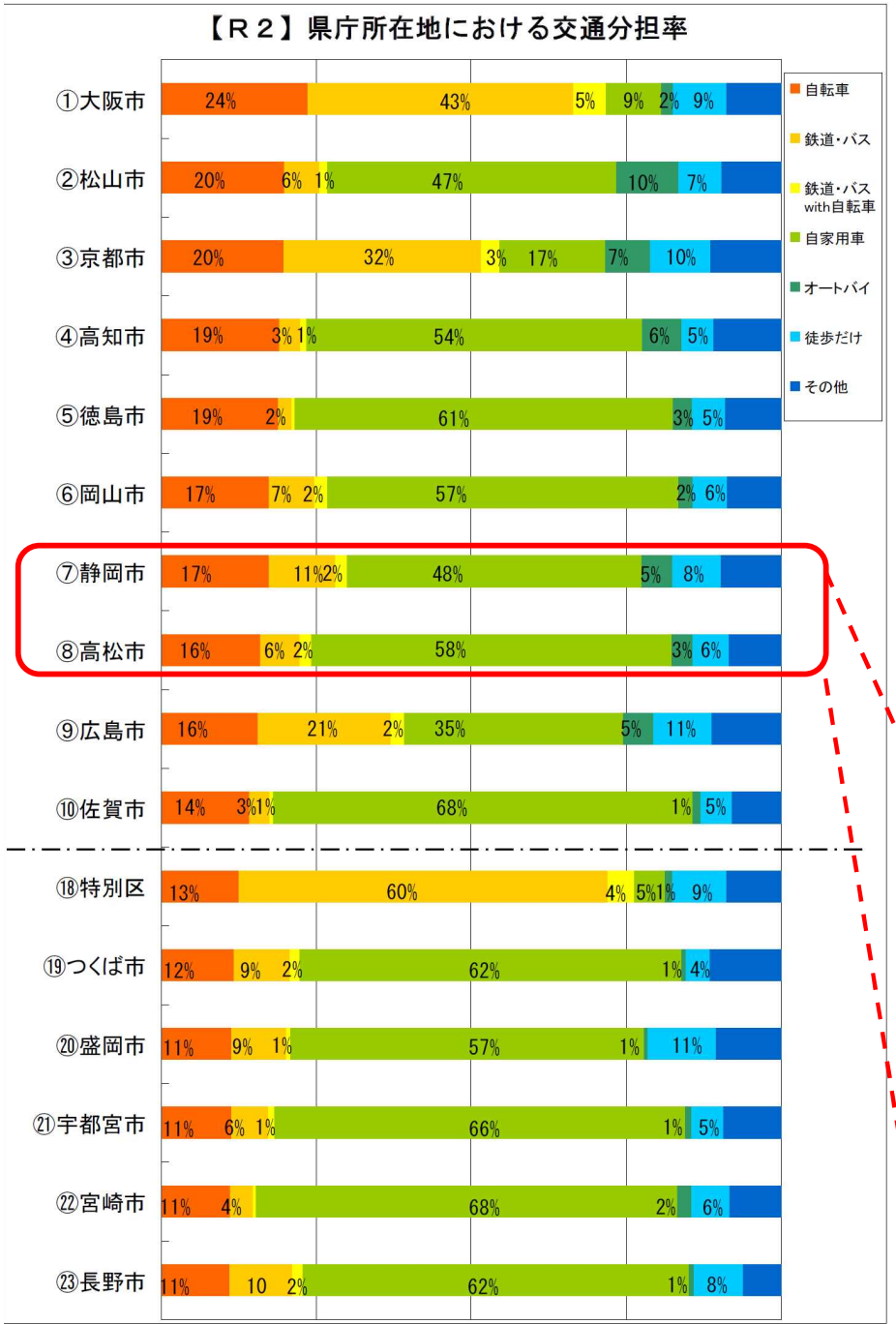

- ✓ 自転車分担率は各都市で減少（増加都市なし）
- ✓ コロナ禍で密を避けるため自転車通勤が推奨されたが分担率の増加等は確認されず
- ✓ 大阪、瀬戸内周辺の都市は自転車分担率が高い

◎分担率が高い都市の特徴

- 気候や地形が自転車利用に適している
- 地方都市が比較的多い
- 昭和４０年代から自転車施策を積極的に推進してきた（大阪府）
- 分担率向上に繋がる施策を実施している

◎分担率が高い都市の具体的な取り組み

【静岡市：分担率１７％】

１）自転車サポーター制度

２）自転車情報サイト（静岡サイクルシティー）

【高松市：分担率１６％】

１）サイクル＆ライドの推進

※その他、複数の都市で「民間駐輪場整備補助制度」有り（松山市、岡山市、広島市）

２．第４回委員会における意見等

２）中評価指標（目標値）の追加について

①シェアサイクルポート（公有地）箇所数

【R５予定】３４箇所 → 【R10】 ○○ 箇所

②ヘルメット着用率

【R５】７．７％（参考：宮崎県） → 【R10】 ○○ ％

【主な意見】

①シェアサイクル利用者数

◎観光客等の現地における移動手段として有効なアイテムで目標設定は妥当

◎外国人利用者拡大に向けたシステム整備も重要

◎更なる普及啓発が必要

②ヘルメット着用率

●努力義務だが重大事故を防ぐためにも特に推進すべき

●自転車通行量の多い路線での調査が望ましい（国道２２０号など）

●安全運転の意識向上に繋がる

●ヘルメット着用率（努力義務）を選定した理由は？（夜間時ﾗｲﾄ点灯などは義務）

✓中評価指標（目標値）の新設については肯定的な意見

2．第４回委員会における意見等

３ ）小評価指標（個別施策）の評価・再構築について【走る】

【進捗状況】　実施○　検討△　未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
走る	安全で快適な自転車ネットワークの形成	都市計画課 推進委員会	自転車ネットワーク計画の見直し	・自転車ネットワーク計画における路線の追加や削除に関する検討及び協議	48～54	△	現時点で見直しの必要なし	→ 実施
		都市計画課 推進委員会	自転車ネットワーク計画の推進	・自転車ネットワーク計画における整備優先順位の検討及び進捗状況の管理	55～59	○	継続的して予定路線の決定及び整備状況について整理	→ 実施
	道路利用者の安全性を考慮した交通安全対策の実施	国	交差点における通行方法の改善 【国道】	・交差点部における自転車横断帯の撤去、自転車の安全性・走行性の改善	60	○	交差点改良(神宮１丁目等)に併せて自転車横断帯を撤去	→ 実施
		宮崎県	交差点における通行方法の改善 【県道】			○	切削オーバーレイ等の舗装工事の際に自転車横断帯を撤去	→ 検討・実施
		道路維持課	交差点における通行方法の改善 【市道】			○	自転車通行空間（車道混在）の設置に伴う自転車横断帯を撤去	→ 実施
		都市計画課	歩道における通行方法の改善	・橋梁や交通量が多い国道などのピクトグラム等の設置や自転車通行に関する啓発の推進	61	○	小戸之橋架け替え工事（市街地整備課）にてサインブロックを整備	→ 検討・実施
	法定外の路面表示の設置	国	法定外の路面表示の設置 （単路部・交差点部） 【国道】	・「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」に基づいた路面表示の設置	62	△	歩道活用(分離あり)となっており、法定外路面標示の設置は実施していない。	→ 検討・実施
		宮崎県	法定外の路面表示の設置 （単路部・交差点部） 【県道】			○	自転車通行空間（車道混在）の設置	→ 実施
		土木課	法定外の路面表示の設置 （単路部・交差点部） 【市道】			△	自転車ネットワーク計画上の路線を整備する場合、路面表示の設置について都市計画課と協議	→ 実施
		道路維持課				○	自転車通行空間（車道混在）の設置	→ 実施
		市街地整備課				○	宮崎駅東通線（東部第二地区） ・矢羽根の設置　L=690m	→ 実施
		都市計画課		・「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」の適宜、適切な見直しの検討・実施		△	現時点で見直しの必要なし	→ 検討・実施
	利用者の利便性の向上	都市計画課	自転車マップの作成	・自転車通行空間や駐輪場等を地図上で示した自転車マップの作成	63	完	市内の市役所関係施設や自転車販売店等へ自転車マップ「ツール・ド・ミヤザキ」の設置・配布を実施	完了

✓順調に実施されており、今後もネットワーク計画に基づき継続

2．第４回委員会における意見等

３ ）小評価指標（個別施策）の評価・再構築について【守る】

【進捗状況】　実施○　検討△　未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
守る	自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進	地域安全課	全ての道路利用者に対する交通安全教育の推進	・学校や教育委員会と連携した、小中高生向けの交通安全教室の開催 ・PTAや道路管理者と連携した、通学路の安全点検の実施 ・事業所と連携した、通勤者向けの自転車交通ルールの周知・啓発の実施 ・自治会と連携した高齢者向けの自転車交通ルールの周知・啓発の実施 ・ドライバー向けの「思いやり1.5m運動」を通じた啓発活動の実施	66	○	幼児、高齢者、障がい者などの交通弱者を対象として、各交通安全協会に委託し、人形劇や腹話術、視聴覚教材等を利用し交通安全教室を実施	→実施
		学校教育課				○	・学校へ交通安全啓発を実施 ・PTAや道路管理者と連携した通学路の安全点検を実施	→実施
		都市計画課				○	交差点部での街頭指導や、ドライバー向け「思いやり1.5m運動」を通じた啓発活動を実施	→実施
		地域安全課	ポスター、チラシ配布等による通行ルールの周知・啓発	・警察や関係団体と連携した、自転車安全利用五則PRチラシや自転車ルール周知チラシの作成、配布による啓発の推進	67	○	春の全国交通安全運動、自転車ﾏﾅｰｱｯﾌﾟ強化月間にて推進	→実施
		学校教育課				○	・警察等が作成したチラシを用い学校へ交通安全の啓発実施	→実施
		都市計画課				○	街頭指導時に宮崎市作成「自転車の交通ルールを守ろう！」チラシ配布や、市広報への記事掲載による周知を実施	→実施
		地域安全課 都市計画課	ヘルメット着用の広報啓発	・街頭指導やイベント等におけるヘルメット着用の促進にむけた啓発の推進	68	○	春の全国交通安全運動、自転車マナーアップキャンペーンなどにて推進。 市内高校1年生に県自転車条例啓発チラシを配布。	→実施
		地域安全課	自転車運転者講習制度の周知	・警察作成の自転車運転講習精度のポスターやチラシの配布協力、制度の周知	68	○	街頭指導や、マナーアップキャンペーン、制度に関する情報を市ホームページに掲載	→実施
	自転車関連イベントと連携した交通安全の啓発	都市計画課	自転車関連イベントとの連携	・サイクリングイベントや自転車の体験型イベントなどと連携した、自転車の安全な利用方法や交通ルールの啓発	69	△	未実施（検討中）	→実施
		都市計画課	自転車安全利用イベントの開催	・誰もが安全で快適に自転車を楽しめる自転車安全利用に関するイベントの開催		○	「自転車パラダイスみやざき」を開催し自転車の安全利用啓発を実施	→実施
	自転車の保険加入や点検整備等の促進	地域安全課 都市計画課	自転車保険の加入や点検整備等の促進	・チラシ配布等での自転車の保険加入の継続的な呼びかけの実施と広報啓発の推進 ・定期的な点検整備の必要性についての啓発推進	70	○	街頭指導時に宮崎市作成「自転車の交通ルールを守ろう！」チラシ配布を実施	→実施
						○	・交通安全協会や警察と連携した交通安全教室や自転車マナーアップキャンペーンの街頭指導等において推進 ・自転車保険加入義務化について市ホームページに掲載	

✓概ね、順調に実施されており、事故件数減少や遵守率向上に寄与しているものと考えられる。自転車関連イベントとの連携について検討が必要

2．第４回委員会における意見等

３ ）小評価指標（個別施策）の評価・再構築について【停める】

【進捗状況】　実施○　検討△　未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
停める	自転車駐輪実態の分析	地域安全課 都市計画課	市内中心部における駐輪実態の調査分析	・路上駐輪並びに市営駐輪場の利用状態の調査と分析	73	○	市営駐輪場の利用率調査を実施	→ 実施
	既存駐輪場の利用促進	地域安全課 都市計画課	既存駐輪場への分かりやすい案内の設置	・既存駐輪場を案内・誘導することを目的とした、駐輪場案内板の設置 ・地図アプリ等を活用した、インターネット上における駐輪場情報の掲載	74	○	・令和3年度に更新した6ヶ所の案内看板について、引き続き掲示 ・地図型混雑状況配信サービス「VACAN Maps」に駐輪場情報を掲載	→ 実施
		地域安全課	自転車放置禁止区域と既存駐輪場の継続的な広報	・ホームページや市広報等を活用した、既存駐輪場の場所や自転車放置禁止区域の継続的な周知	75	○	市ホームページでの広報、禁止区域内の放置自転車への広報チラシの貼付を実施した。 放置禁止区域を表示した看板を設置	→ 実施
		地域安全課	放置自転車の移動整理等の実施	・放置自転車の継続的な移動整理と、駐輪マナー向上に向けた学校関係者に対しての駐輪ルールやマナーに関するチラシの配布	76	○	・整理指導員による移動整理を実施 ・学校に対し、市営自転車駐車場（駐輪場）の利用に関する啓発チラシを配布	→ 実施
		地域安全課 都市計画課	市内中心部における市営駐輪場の収容台数の確保	・放置自転車の撤去 ・市内中心部における民間の附置義務駐輪場での駐輪台数の確保	77	○	市営駐輪場内の放置自転車の一斉撤去を実施した。	→ 実施
	駐輪環境の充実に向けた取り組み	地域安全課 都市計画課	駐輪環境向上のための施設改善	・市営駐輪場の2階部分の利用率の向上を目指した、駐輪場改修や案内等による誘導強化の検討 ・民間事業者と協議し、従業員用駐輪場の確保を促進	78	△	・場内案内表示による2階への駐輪促進 ・シェアサイクルのサイクルポートや自転車用空気入れを2階に設置し利用促進	→ 検討・ 実施
		地域安全課 都市計画課	歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討	・歩道等の道路敷地内における駐輪施設の設置についての検討	78	△	高千穂通り社会実験において、歩道内に仮設駐輪場を設置し、歩道内における駐輪施設の設置を検討	→ 検討・ 実施
		地域安全課 都市計画課	まちづくりと一体となった駐輪施策	・自転車放置禁止区域の見直しや駐輪施設の設置等について関係機関等と連携・検討 ・建築物の用途等に応じた附置義務条例の見直し検討	79	○	高千穂通り社会実験において、高千穂通り沿道や近隣に仮設駐輪場を設置・運営し、まちなかでの駐輪施設の設置について検討	→ 検討・ 実施

✓概ね順調に実施されているが、駐輪環境の充実に向けた取り組み推進が必要

２．第４回委員会における意見等

３ ）小評価指標（個別施策）の評価・再構築について【活かす】1/2

【進捗状況】　実施○　検討△　未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
活かす 1／2	新たな自転車の魅力づくり	観光戦略課 都市計画課	県内市町村等と連携したサイクルツーリズムの推進	・サイクリングルートの設定や、ロゴ・案内看板の統一による誘導、イベント発進などのサイクルツーリズムの充実に向けた取組の推進 ・日南海岸サイクルツーリズム協議会で設定したモデルルート等における自転車通行空間の整備推進	82	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた ・モデルルートにおける自転車通行空間（車道混在）の整備実施	→ 実施
		観光戦略課 都市計画課	サイクルイベント等との連携による新たな自転車の魅力づくりの推進	・青島をはじめとする観光資源・花・食・神話などの本市の魅力を生かした取組の推進 ・サイクリングマップ作成に加え、サイクリングマップのアプリやWeb上での公開、利用の検討	83	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、WEBマップを作成 ・市役所関係施設や自転車販売店等へ定期的に自転車マップ「ツール・ド・ミヤザキ」の設置・配布 ・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた	→ 実施
		観光戦略課 都市計画課	サイクリスト受入サービスの充実	・道の駅等のサイクリング拠点としての整備の推進 ・交通結節点（鉄道駅や宮崎空港等）のサイクルツーリズムの受入体制の充実化 ・市民・サイクリスト向けの市内の休憩ポイントの充実化	84	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた	→ 検討・ 実施
	観光客等の回遊性向上に向けた取組	観光戦略課 都市計画課	観光地等におけるレンタサイクルの充実	・回遊性の向上に向けた、サイクリングコースの設定やサイクリングマップへの掲載 ・関係機関等と連携したタンデム自転車を活用したサイクルツアー等の開催の推進	85,86	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、WEBマップを作成	→ 実施
		都市戦略課 観光戦略課 都市計画課	サイクルトレイン等の導入に向けた関係機関との連携	・交通事業者や関係機関と連携・協力した、導入についての検討	87	○	JR九州と協議したが常設化は困難	→ 検討・ 実施

２．第４回委員会における意見等

３ ）小評価指標（個別施策）の評価・再構築について【活かす】2/2

【進捗状況】　実施○　検討△　未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
活かす ２／２	自転車の魅力づくり 推進体制の構築	観光戦略課 都市計画課	自転車の魅力づくり推進体制の構築	・関係機関や関係団体との連携・協力による組織体制の構築や充実化	88	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた ・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルルート整備に係る路面標示やサイン設置等の改善に関する検討	→ 検討・実施
	自転車を活用した モビリティマネジメントの推進	環境保全課 都市計画課	自転車を活用したモビリティマネジメントの推進	・クルマから自転車や公共交通機関への転換を促す継続的な取組の実施 ・通勤制度に関する調査・研究 ・ノーマイカーデーの実施	89	○	・宮崎市地球温暖化対策地域協議会としてノーマイカーデーの取組みを行っている ・エコ通勤優良事業所の認証（更新）を取得	→ 実施
	シェアサイクルの普及促進	都市計画課	シェアサイクルの展開 IoTを用いた駐輪場やシェアサイクル運営の効率化	・シェアサイクル事業者や関係機関と連携したサイクルポートの設置等、普及促進の実施 ・シェアサイクルが移動手段の候補として選択できる機会が増加するよう、国・県・事業者と連携した取組の実施	90,91,92	○	・事業者による公道・都市公園へのサイクルポート設置を支援 ・交付金活用によるサイクルポート高密度化、車両増台、普及促進広報を実施	→ 検討・実施
	自転車を利用した 健康づくりの推進	健康支援課 都市計画課	健康増進の広報啓発	・自転車と健康づくりをキーワードとした情報提供 ・健康づくりに関する研修会、イベント等の開催の検討 ・地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報推進	93	△	未実施（検討中）	→ 検討・実施
	大規模地震等災害時における 自転車の活用	危機管理課 都市計画課	避難や復旧支援等における自転車の活用	・災害時に活用する公共施設配置の公用自転車の検討実施 ・災害時の自転車調達・整備に関する関係機関との連携	94	△	災害時の避難等の有効性に関する、国の方針・施策等を情報収集中	→ 検討・実施

✓概ね順調に実施されているが、自転車を利用した健康づくりや災害時の活用について検討が必要

２．第４回委員会における意見等（小評価指標の評価・再構築）

「走　る」

・主要な交差点内への矢羽根やﾋﾟｸﾄｸﾞﾗﾑの設置を検討すべき

・２段階右折を促すものも必要　（原付等のﾋﾟｸﾄｸﾞﾗﾑ）

「守　る」

・学校での安全啓発計画等を踏まえた個別施策の強化

・民間主導の取組への支援等に切り替えては（ｲﾍﾞﾝﾄ連携）

・安全教育ｺﾝﾃﾝﾂのあり方と方向性の再検討（ｱﾌﾟﾘやﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂ等の調査研究）

「停める」

・１階は有料（５０円くらい）２階は無料といった措置

・駐輪場の歩道内設置は先進地事例を研究

「活かす」

・「自転車通勤推進事業」宣言プロジェクトへの参画を市として検討

・サイクリスト訪問者数などを踏まえ必要に応じ小評価指標の強化や追加が必要

・インバウンド対策として「多言語化への取り組み」の概念が必要

「その他」

・各種取組みは確実に進んでいる

・個別施策の再構築等については担当課等で検討すべきもの

２．第４回委員会における意見等

◎宮崎市政モニターアンケート【配付：Ｒ５．６．２３　回収期限：Ｒ５．７．７】

対　象：　宮崎市に在住もしくは通勤・通学し、令和4年4月1日現在で満18歳以上の方
方　法：　郵送モニター（郵送されるアンケート用紙で回答）
　　e-モニター（インターネットのe－メールでアンケートに回答）
送付数：　203人　　回答数：　184人　　回答率：　90.64%

■「日常の自転車利用」について

問１：日常生活で自転車を利用しているか。

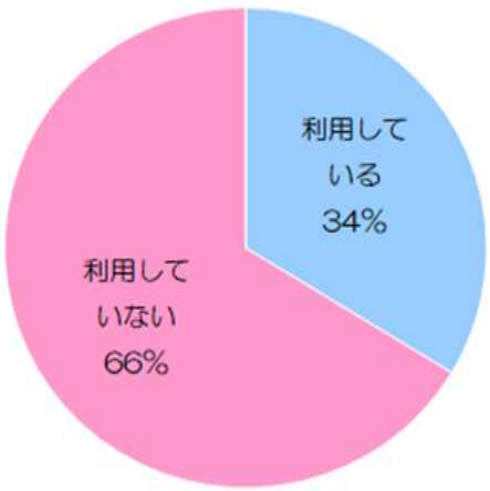

問２：自転車を利用する頻度はどの程度。（自転車利用者のみ回答）

✓日常生活において約３割の方が自転車を利用

✓週１回以上利用している方は７割以上

２．第４回委員会における意見等

■「日常の自転車利用」について

問３：自転車をどういった目的で利用しますか。

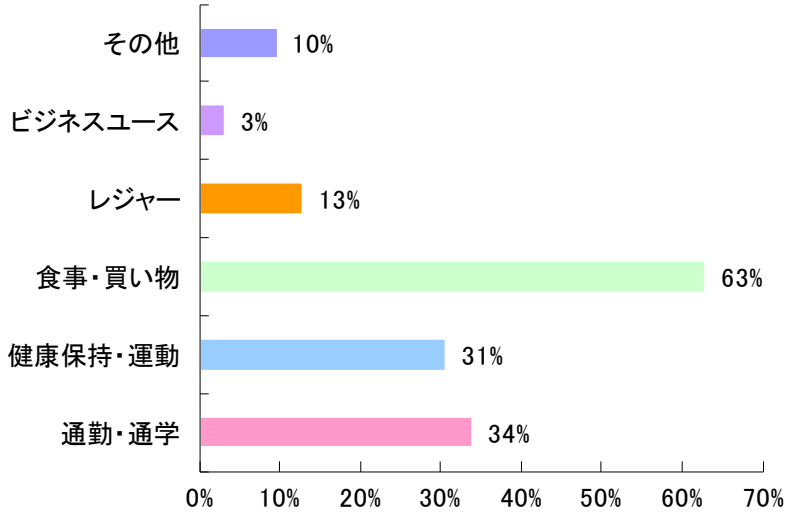

✓身近な用途の食事や買い物での利用が多い

問４：自転車を利用するにあたって行っている安全対策は。

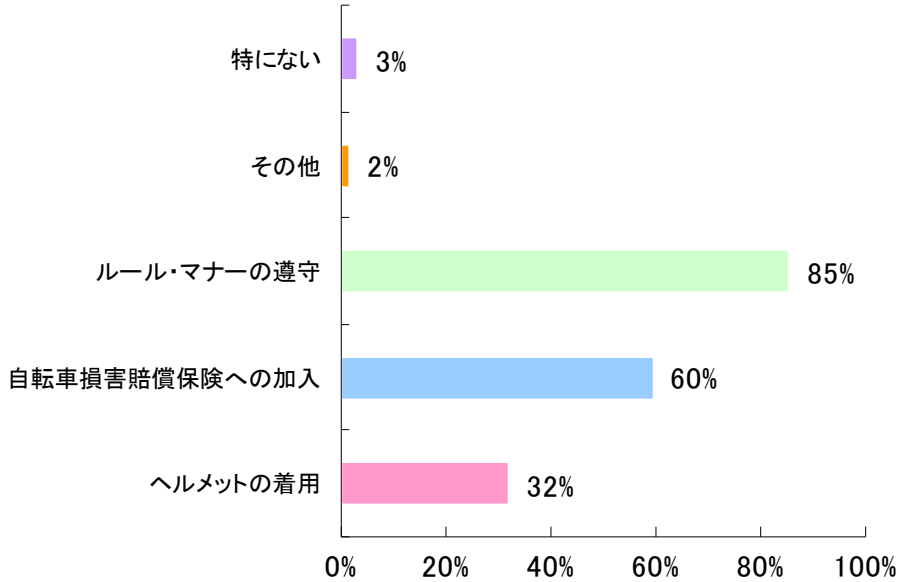

✓自転車損害賠償保険に加入約６割

■「自転車のルール」について

問５：自転車は車両で、例外を除いて車道の左側走行

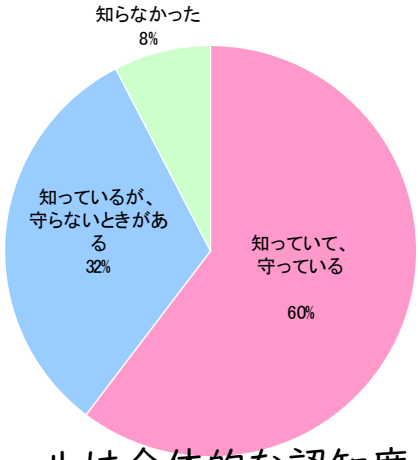

✓自転車ルールは全体的な認知度として約６割

問６：例外的に歩道を通行できる条件を知っているか

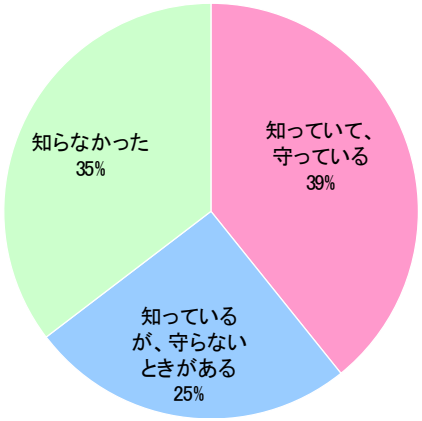

✓例外条件を知っている人は約６割

２．第４回委員会における意見等

■「自転車の通行、駐輪」について

問１０：自転車の「通行量」が多く危険や障害を感じたことがあるか。

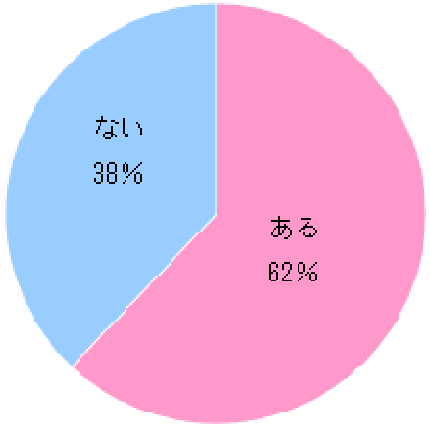

✓６割以上が危険や障害を感じたことがある

問１１：自転車通行空間の路面標示を知っているか。また実際に走行したことがあるか。

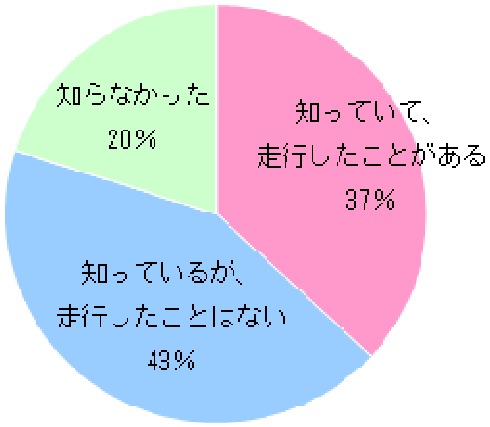

✓認知度は８割以上、実際の走行者割合は４割

■「自転車の通行、駐輪」について

問１４：中心市街地の路上駐輪が多い箇所における対策は。

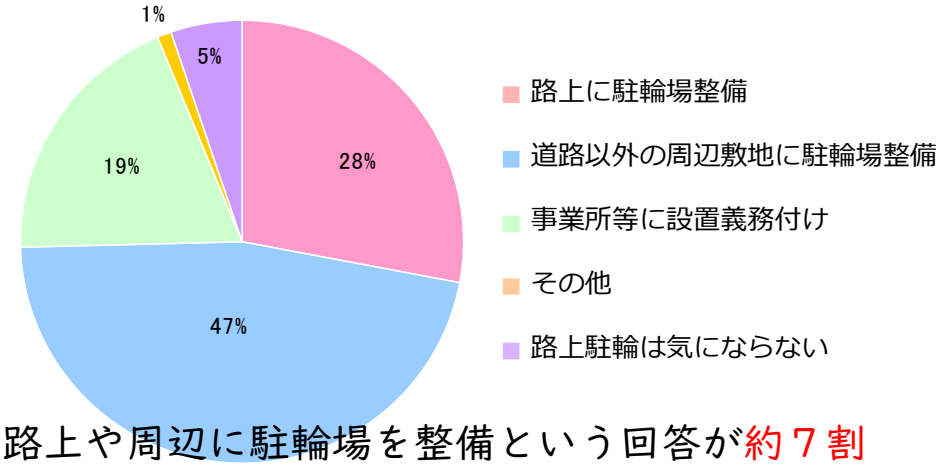

✓路上や周辺に駐輪場を整備という回答が約７割

問１３：路上駐輪で、通行に危険や障害を感じたことは。

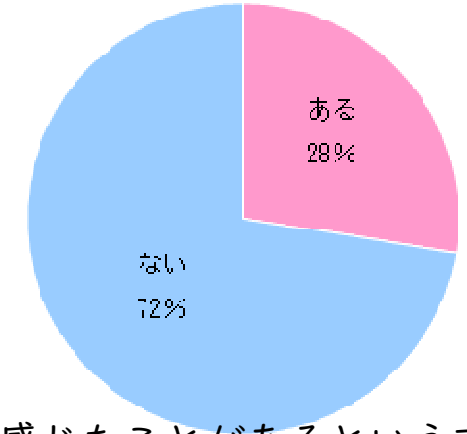

✓危険などを感じたことがあるという方は約３割

２．第４回委員会における意見等

◎宮崎市政モニターアンケートにおける意見

■「自転車のルール」について

・自転車に乗ってスマホを観ている人がいるが、厳しい罰則を創るべき
・中学生・高校生の自転車のマナーが悪い、学校での教育を徹底すべき
・歩行者優先が守られていない、歩行者も真ん中歩きをしないようにしたい
・目指せ「自転車事故ゼロの町」宣言を
・信号が赤でも平気で自転車で渡る高齢者が多いので、定期的に注意して欲しい

✓自転車ルールの徹底については、引き続き地道な普及啓発の取り組みが必要

■「自転車の通行、駐輪」について

・自転車通行空間をあまり見かけないので、もう少し増やしたほうがいいのではないだろうか
・自転車が歩行者用信号で進む者と車両用信号で進む者がバラバラで、スクランブル式（学校周辺）で事故になりかけた
・駐輪場は、指定場所以外でも確保してほしい。植栽のすき間とかも活用してほしい
・なるべく駐輪場の設置を努力して欲しい。なかなかむずかしいことだが、今の所、進んでいないように思う。私も安心して、駐輪場があれば街中にも買い物に出かけたい
・地球環境面、健康増進の手段としても自転車は素晴らしい乗り物なので、もっともっと自転車が乗り易い専用ゾーンの設置や駐輪場を積極的に作って欲しいです。

✓駐輪場の確保に関する意見が多く寄せられていた

目　次

１．今回の中間見直しについて

２．第４回委員会における意見等
１）大評価指標（目標値）の見直しについて
２）中評価指標（目標値）の追加について
３）小評価指標（個別施策）について

３．中間見直し（案）

４．今後のスケジュール

３．中間見直し（案）

１）大評価指標（目標値）の見直し

①「自転車関連事故件数」の目標値

◎ 宮崎市内および自転車ネットワーク計画範囲内における自転車関連事故件数の推移

◎ R4年時点で中間目標値380件を下回り、既に目標を達成しているため見直しを行う。

（ｉ）事故件数減少の要因

✓ 自転車通行空間の整備による効果

✓ 交通安全対策の進展や交通安全に対する態度及び意識の向上、罰則の強化

✓ 事故の最大の相手方である車の衝突防止装置の普及その他の安全対策

※「自転車分担率の低下」や「コロナ禍」の影響は限定的と考えられる

（ii）目標値の設定

●事故件数は　Ｈ３０：４４５件　⇒　Ｒ４：２０８件（年間約６０件減）

●しかし、Ｒ３～Ｒ４の１年間　⇒１８件　と下げ止まり傾向

●今後、１８歳以下の関連事故及び対歩行者事故をゼロにすることを優先目標

（目標達成）

中間目標値（Ｒ５）	目標値（Ｒ１０）
３８０件(Ｒ４実績：２０８件)	３５０件⇒１５０件

３．中間見直し（案）

１）大評価指標（目標値）の見直し

②「自転車分担率」の目標値

◎ 国勢調査に基づき１０年ごとに判明する数値の推移

◎ 中間目標値(R2)が未達成であり、個別施策の再構築等を踏まえた目標値見直しが必要

（ｉ）自転車分担率の低下について

✓ 全国的に自転車分担率は低下

✓ 公共交通が発達している都市では車のほか電車等に転換

✓ 宮崎市においては自転車から自家用車に転換

※コロナ禍で自転車通勤が推奨されたが分担率の減少傾向に変化なし

（ii）目標値の設定

●車から自転車への転換に繋がる実効的な施策へ再構築

●過去３０年間において減少傾向であり、反転（上昇）させるのは非現実的

（目標未達成）

中間目標値（Ｒ２）

計画：１７％(Ｒ２実績：１１％)

（現状維持）

目標値（Ｒ１０）

計画：２０％⇒１１％

３．中間見直し（案）

２）中評価指標（目標値）の追加

①【新たな目標値】：シェアサイクルポート(公有地)箇所数

✓シェアサイクルの普及促進（活かす）

・都市再生整備計画（宮崎市シェアサイクル推進地区）を策定し、バス停及び鉄道駅周辺のサイクルポート設置を基本に公共交通との連携を図り、まちの回遊性向上と賑わいの創出や公共交通の利便性向上を図る

✓シェアサイクルの導入状況

・今年度、国の交付金を活用し、サイクルポートを１６箇所増設し７８箇所、新規車輌を６４台を購入し３１４台に増台し、更なる利便性の向上を図っている

✓課　題

・利用方法などが分からないという声もあることから、シェアサイクル事業者や関係機関と連携し、更なる普及促進に努める

・インバウンドに対応するため、多言語に対応したアプリ等の導入の可能性について、シェアサイクル事業者と研究

・ヘルメット着用について、先進地の事例等を参考に研究

目標値：シェアサイクルポート(公有地)増設（３箇所程度/年を目標）

Ｒ５見込み		中間目標値（Ｒ７）		目標値（Ｒ１０）
３４箇所	→	４０箇所	→	５０箇所

３．中間見直し（案）

２）中評価指標（目標値）の追加

①【新たな目標値】：ヘルメット着用率

✓ヘルメット着用の努力義務（R5.4.1）（守る）

道路交通法 第63条の11

・第１項 ：自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。（以下省略）

✓ヘルメット着用の重要性

・自転車死亡事故の約6割が頭部に致命傷 、頭部を守ることが重要

・ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.1倍も高い。

✓目標値の設定について

※ヘルメット着用率トップ３：①愛媛県：59.9%　②大分県46.3%　③群馬県43.8%

※県はR5～R7の3ヶ年計画で県立高校を対象にヘルメット着用推進プロジェクトを実施中

●自転車乗車中死者の損傷主部比較
平成30年～令和4年合計

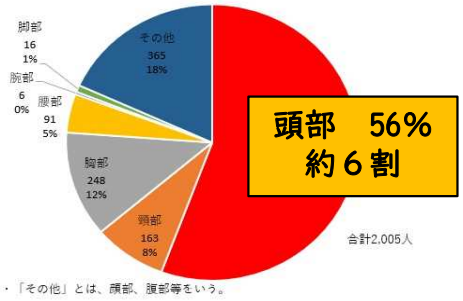

●ヘルメット着用別の致死率
平成30年～令和4年合計

目標値：全国トップレベルを目標

R５実績(県)
７．７％

目標値（R１０）
４０％

3．中間見直し（案）

3）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築　【評価指標の体系図】

短期目標【達　成】
自転車関連事故件数

長期目標【未達成】
自転車分担率

①モニタリングポイントにおけるルール遵守率
②ヘルメット着用率【追加】

自転車ネットワークの累計延長

①MM(モビリティ・マネジメント)推進率
②シェアサイクルポート(公有地）箇所数【追加】

※自転車分担率に関連する「活かす」、「停める」の個別施策を再構築

継　続

守る
- 自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進
- 自転車関連イベントと連携した交通安全の啓発
- 自転車の保険加入や点検整備等の促進

走る
- 安全で快適な自転車ネットワークの形成
- 道路利用者の安全性を考慮した交通安全対策の実施
- 法定外の路面表示の設置
- 利用者の利便性の向上

活かす
- 新たな自転車の魅力づくり
- 観光客等の回遊性向上に向けた取り組み
- 自転車の魅力づくり推進体制の構築

再構築

停める
- 自転車駐輪実態の分析
- 既存駐輪場の利用促進
- 駐輪環境の充実に向けた取り組み

活かす
- 自転車を活用したモビリティマネジメントの推進
- シェアサイクルの普及促進
- 自転車を利用した健康づくりの推進
- 大規模地震等災害時における自転車の活用

３．中間見直し（案）

３）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築（停める）

施策項目	具体的な取り組み
● 自転車駐輪実態の分析	【強化】市内中心部における駐輪事態調査・分析
● 既存駐輪場の利用促進	既存駐輪場への分かり易い案内の設置 自転車放置禁止区域と既存駐輪場の継続的な広報 放置自転車の移動整理等の実施 市内中心部における市営駐輪場の収容台数の確保
● 駐輪環境の充実に向けた取り組み	【強化】駐輪環境向上のための施設改善 歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討 【強化】まちづくりと一体となった駐輪施策 【新規】サイクル＆ライド駐輪場の検討

３．中間見直し（案）

３）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築（停める）

駐輪環境の充実に向けた取り組み　　【強化】まちづくりと一体となった駐輪施策

※宮崎駅周辺（ウォーカブルなまちづくりの推進）「居心地がよく歩きたくなる空間」（まちなか）・・

・中心市街地を含む２２３ｈａを対象に都市再生整備計画（ウォーカブル推進事業）を策定

・公民連携による滞在空間の整備や市道の高質化等

＜社会実験＞　事業主体：宮崎県、宮崎市（宮崎河川国道事務所支援）　場　所：高千穂通り

✓人中心の安全で快適な道路空間創出のための一つとして駐輪抑制に向けた社会実験を実施

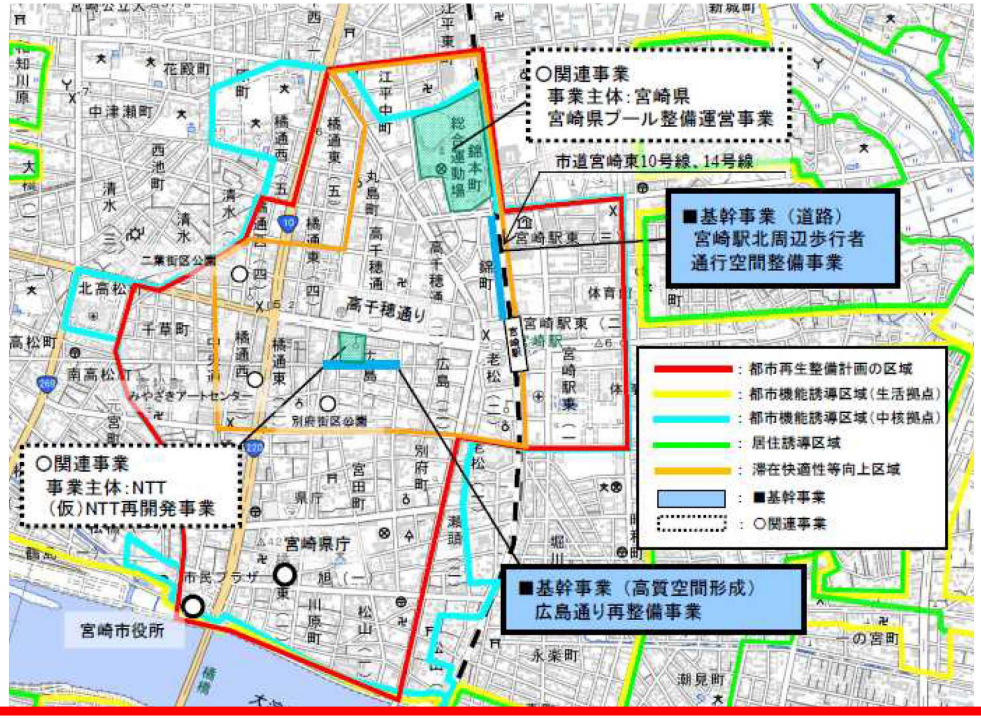

illustration：合同会社カネック　　*今後変更の可能性があります

高千穂通り将来イメージ

©株式会社篠崎弘之建築設計事務所　　*今後変更の可能性があります

広島通り沿いの再開発による賑わいイメージ

✓多様なニーズに対応した道路利活用のため、路上駐輪が日常的に見受けられる現状は望ましくはない

✓社会実験の成果を踏まえ、道路空間の見直しや利便性のよい路外駐輪場の確保などエリア内での駐輪対策を検討

3．中間見直し（案）

3）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築（停める）

駐輪環境の充実に向けた取り組み　　【新規】サイクル＆ライド駐輪場の検討

サイクル＆ライド実証実験（大分市）

サイクル＆ライド駐輪場エリア検討（高松市）

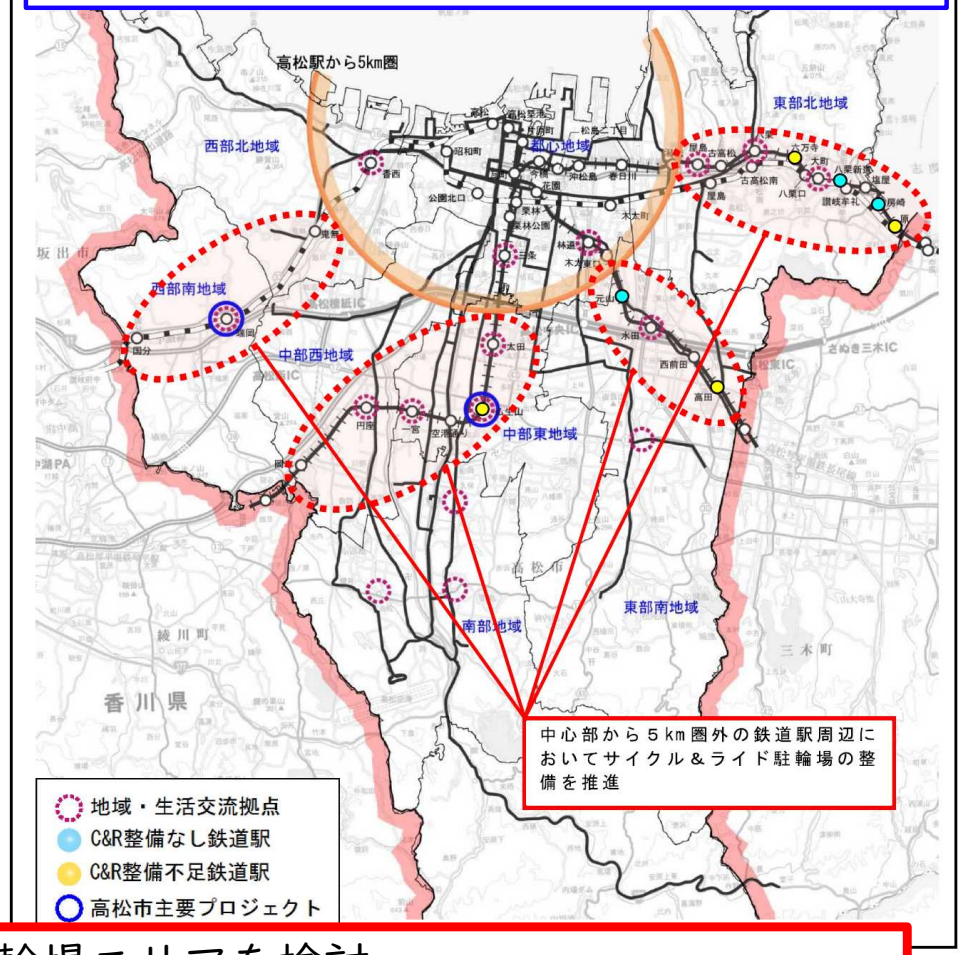

✓サイクル＆ライドを推進するため駐輪場エリアを検討

✓公共施設や民間事業所などサイクル＆ライド駐輪場の確保

✓サイクル＆ライドのメリットを広く周知し、自転車利用の推進に繋げる

３．中間見直し（案）

３）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築（活かす）

施策項目	具体的な取り組み
● 自転車を活用した モビリティマネジメントの実施	【新規】自転車通勤の推進強化 【新規】サイクル＆ライドの推進
● シェアサイクルの普及促進	【強化】シェアサイクルの展開 IoTを用いた駐輪場やシェアサイクル運営の効率化
● 自転車を利用した健康づくりの推進	【強化】健康増進の広報啓発
● 大規模災害等災害時における自転車の活用	避難や復旧支援等における自転車の活用

３．中間見直し（案）

３）小評価指標（個別施策）の評価及び再構築（活かす）

自転車を活用したモビリティマネジメントの実施　　【新規】自転車通勤の推進強化

【国】自転車通勤認証制度

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年５月２５日
＜認定時期を延期＞

令和２年４月３日
自転車活用推進本部

自転車通勤を推進する企業・団体の認証制度を創設します！
～「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」が始まります～

企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトを創設しました。自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信していくため、「宣言企業」の募集を開始します。

○ 概要

自転車通勤を導入する企業・団体を自転車活用推進本部長（国土交通大臣）が認定し、自転車通勤の取組を広く発信（事業所単位で申請可）

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の３項目全てを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年１回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、１００名以上又は全従業員の２割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定
期間	５年間有効（更新可）	宣言企業の有効期間（更新可）
認定ロゴ		

自転車通勤パンフレット（宇都宮市）

自転車通勤を始めるためのポイント

■自転車通勤が認められているか，会社の就業規則を確認しましょう
あなたの会社は「自転車通勤」が許可されていますか？
駐輪場の確保が難しいなどの理由から、自転車通勤を認めていない企業もあります。
まずは、自分の会社が「自転車通勤」を認めているか、確認しておきましょう。

■通勤ルートを確認しましょう
もし自転車事故に遭い被害者
ポイントとなるのは「通勤
この場合は労災保険法によ
会社に事前に申請した自宅か
自宅から直接取引先企業のところに赴く場合の経路や，
子どもを保育園に送ってから職場に行く経路もきめられます。
詳細は会社の就業規則に照らし、事前に確認しておきましょう。
その上で，自転車走行空間など，できるだけ安全かつ快適に走れるコースを選びましょう。

■自転車保険へ加入しましょう
加害者になってしまった場合は，基本的には個人の責任になります。
そのため，自転車利用を始める際には、あらかじめ任意保険に加入しておきましょう。

■雨対策を万全にしましょう
近年，レインウェアは大きく進化しているので，雨天時にも対応できるように事前にレインウェアを準備しましょう。しかしながら，路面も滑りやすくなりますので，「乗らない」という選択肢が選べる状態にしておきましょう。
あらかじめバスなどの公共交通を利用した通勤方法について確認しておきましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう。

1 ヘルメットを着用
2 自転車は車道が原則 歩道は例外
3 車道は左側を通行
4 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
5 安全ルールを守る
飲酒運転禁止　二人乗り禁止　並進の禁止
夜間・暗所はライト点灯　交差点での信号遵守　一時停止・安全確認

お問い合わせ先／宇都宮市 建設部 道路建設課 サイクルシティ推進グループ
〒320-8540 宇都宮市旭１丁目１番５号　TEL：028-632-5322
E-mail：u1601@city.utsunomiya.tochigi.jp
URL：http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kotsu/jitensha/index.html
QR コードはこちら

自転車 愉快だ 宇都宮 UTSUNOMIYA

はじめてみませんか？
自転車通勤
～全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」の実現を目指して～

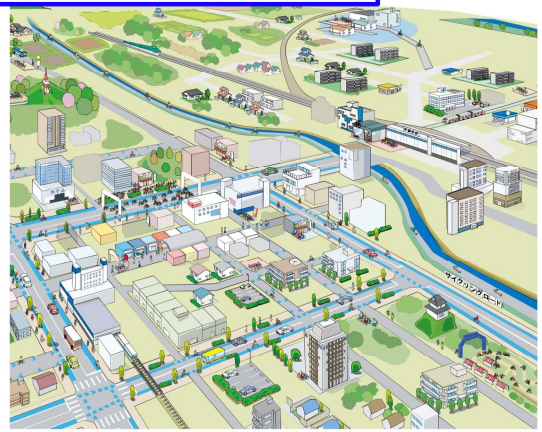

環境意識や健康志向の高まり，余暇活動の活発化等といった時代潮流に伴う，自転車を取り巻く環境の変化や多様化する市民ニーズを踏まえて，誰もが自転車でつながり，全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」を推進する一環として，通勤時の自転車利用をススメるものです。

宇都宮市

✓市内事業所の自転車通勤に関する実態調査の実施
✓自転車通勤のメリットについて広く周知啓発を図る
✓実態調査等に基づき、市独自の認定制度や支援策等の検討　etc.

3．中間見直し（案）

4）その他、最新情報や数値・図面等の更新

＜ 目　次 ＞

修正箇所朱書き

現計画のページ

第１章 はじめに……1

1.1 計画の背景と目的……1

今回の中間見直しに関する内容記載

1.2 計画の構成……2

1.3 計画の概要3

＜1.3.2＞計画の位置づけ間＞内容の追記

＜1.3.3＞計画期間＞中間見直しを実施したことを記載

第２章 自転車を取り巻く情勢……5

2.1 自転車を取り巻く状況……5

＜2.1.1(2)＞【P7】国の第２次推進計画の概要の追記

＜2.1.1(3)＞【P8】令和2年3月の改訂以降の動きの追記

第３章 自転車利用環境の現状と課題……9

3.1 自転車通行空間の確保に関する現状と課題……9

＜3.1.2(1)＞自転車利用の割合データの更新

＜3.1.3(1)＞】自転車関連事故件数のデータ更新

＜3.1.3(2)＞自転車関連事故（3km範囲）・事故内訳のデータ更新

＜3.1.4＞ 自転車通行空間の整備状況の更新　表-3.2 更新

＜3.1.5＞ 自転車通行空間の確保に関するまとめのデータ更新

3.2 交通安全に関する現状と課題……18

＜3.2.2＞出典：宮崎市資料の更新、図-3.18　図-3.19 更新

＜3.2.3＞表-3.3 のデータ・各種写真等の更新

＜3.2.4＞ポスター・写真等の更新

＜3.2.5＞モニターアンケートデータの更新、県教育委員会の取り組みを追加

＜3.2.6＞解決すべき課題の設定の追記

3.3 駐輪環境の確保に関する現状と課題……25

＜3.3.1＞駐輪場設置状況の更新、 図-3.21 更新

＜3.3.5＞内容の修正、図-3.35 のデータ更新　図-3.36 図-3.37　図-3.38 更新

＜3.3.6＞市政モニターアンケートデータ更新

＜3.3.7＞附置義務条例廃止に伴う修正

＜3.3.8＞数値及び附置義務条例廃止に関する修正

3.1.3　自転車関連事故の発生状況

（1）市内の自転車関連事故件数

令和４年の自転車関連事故は２０８件発生し、その約７割が市内中心部で起きています。

- 本市においては、自転車関連の交通事故が過去 10 年間の平均で約 460 件発生しています。令和４年では、全交通事故の約 13%を占める 208 件の自転車関連事故が発生し、その約７割が市内中心部で起きています。
- また、自転車関連事故の種類（事故類型）では、出会い頭事故が最も多くなっており、全国と同様の傾向となっています。

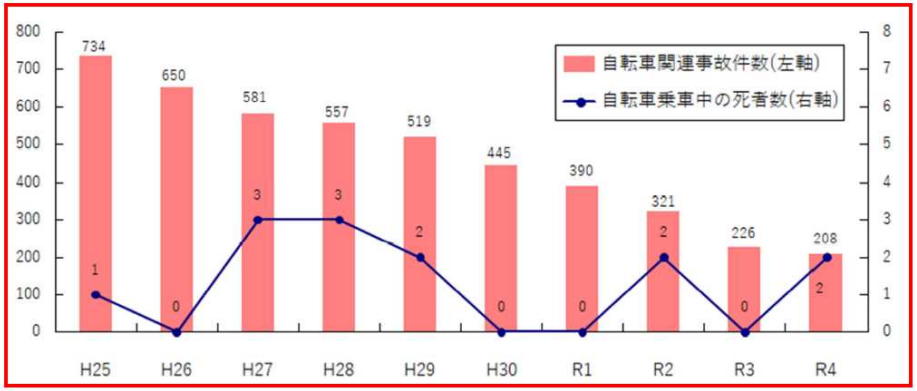

図- 3.5　本市における自転車関連事故の推移　【出典：宮崎県警察本部提供資料】

事故類型比較（令和４年データ）

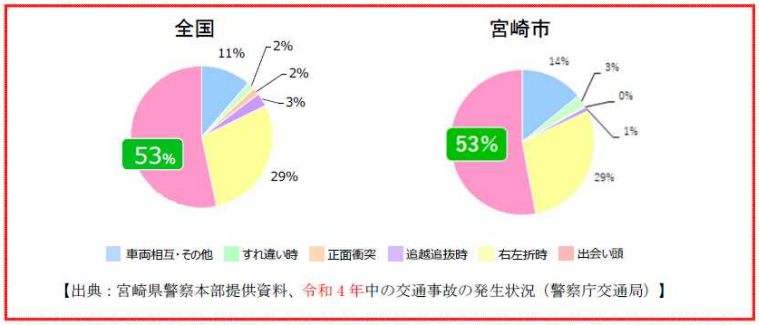

図- 3.6　自転車関連事故の事故類型比較

目　次

１．今回の中間見直しについて

２．第４回委員会における意見等
１）大評価指標（目標値）の見直しについて
２）中評価指標（目標値）の追加について
３）小評価指標（個別施策）について

３．中間見直し（案）

４．今後のスケジュール

４．今後のスケジュール

委員会の開催	検討の進め方
第４回委員会 【Ｒ５．８　前回】 ・現計画の進捗状況と取り組み評価 ・改訂に向けた基本的な考え方の検討結果	①現計画の進捗状況と取り組み評価 ・実施状況の整理　・取り組みに関する評価の実施 ②改訂に向けた基本的な考え方の検討 ・改訂が必要な項目の整理
第５回委員会 【Ｒ５．１２　今回】 ・宮崎市自転車活用推進計画案について（評価指標等の検討）	③計画の改訂【今回】 ・改訂が必要な項目（評価指標を含めた）の検討 ・市政モニターアンケート結果等
	パブリックコメント実施【Ｒ６．１～Ｒ６．２】
第６回委員会 【Ｒ６．３　次回】 ・パブリックコメント結果について ・「宮崎市自転車活用推進計画改訂版の公表について」	④「宮崎市自転車活用推進計画改訂版（案）」の作成 ⑤「宮崎市自転車活用推進計画改訂版」の公表